

消防法令適合通知書交付申請書（届出住宅用）

提出日を記入

令和〇年 △月 〇日

鯖江・丹生消防組合消防署長 殿

申請者

住所 福井県鯖江市西山町〇-△

氏名 鯖江 太郎

連絡先 ××-〇〇〇-×××

下記の届出住宅の部分について、消防法令適合通知書の交付を申請します。

記

宿泊施設の名称・所在地を記入
名称が決まっていない場合は
仮名称でも可

- 名称（届出住宅の名称） 鯖江・丹生消防ハウス
- 所在地（届出住宅の所在地） 福井県鯖江市西山町〇-××
- 届出住宅に関する事項等

(1) 面積

届出住宅が存する防火対象物の延べ面積（㎡）	届出住宅部分の床面積（㎡）	宿泊室（宿泊者の就寝の用に供する室）の床面積の合計（㎡）
300 ㎡	200 ㎡	45.5 ㎡

(2) その他の事項

- 住宅に人を宿泊させる間、住宅宿泊事業者が不在（住宅宿泊事業法第 11 条第 1 項第 2 号の国土交通省令・厚生労働省令で定めるものを除く。）とならない。

人を宿泊させる間、住宅に家主が不在とならないことを確認しチェックを入れる

4 申請理由

- 住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）第 3 条第 1 項の規定による届出
- 住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）第 3 条第 4 項の規定による届出

※受付欄

※経過欄

- ・第 3 条第 1 項
新たに住宅宿泊事業を営むもの
- ・第 3 条第 4 項
商号や名称、氏名、住所が変更したもの

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 該当する場合は、□にチェックを入れること。
 - 住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）第 3 条第 1 項又は第 4 項の規定による届出書又は当該届出書に添付することを予定している書類を確認する場合や当該書類の写しの提出を求める場合があります。
 - ※印の欄は、記入しないこと。

消防法令適合通知書の交付までの流れ

消防法令適合通知書の交付申請

管轄消防署へ所定の様式により交付申請します。



消防法令適合状況の調査

管轄消防署により、立入検査等を実施し、消防法令への適合状況について調査します



消防法令適合通知証の交付

調査の結果に基づき、消防法令に適合していると認められる場合は、「消防法令適合通知書」が交付されます。

以下の届出が必要となる場合がありますので、
管轄消防署に確認してください

*着工届

(工事整備対象設備等着工届出書)

*設置届

(消防用設備等設置届出書)

*使用開始届

(防火対象物使用開始届出書)